

文京区男女平等参画推進計画（令和4年度～令和8年度）評価について

1 計画評価の実施

計画事業

「事業番号 124 計画評価と重点項目の指定」（計画 P90）

男女平等参画を全庁的に推進するため、各所管課の事業について、推進状況を把握する評価方法を検討するとともに、重点項目を指定し、計画の推進を図る。

2 評価方法

それぞれの計画事業について「男女平等参画の視点」に基づき評価を行う。

<p>【男女平等参画の視点】 A 男女平等意識の向上を促している。 B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。 C 男女の人権が尊重されている。性別・性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。</p>

- (1) 各所管部署から前年度の実績を報告
- (2) 男女平等参画推進会議で推進状況を評価
 - ・ 全事業について内容確認し、必要に応じて意見を付す。
 - ・ あらかじめ定めた重点項目（12事業）について、計画期間中継続して内容を審議し、進捗に向けた具体的な指摘等を行う。

<p>【重点項目の選定方法】 ① 推進する効果が大きいもの ② 提言を生かした成果が確認できるもの ③ 短期間では成果が出にくい、継続的な取組が必要な事業</p>

3 男女平等参画推進計画推進状況報告書の作成

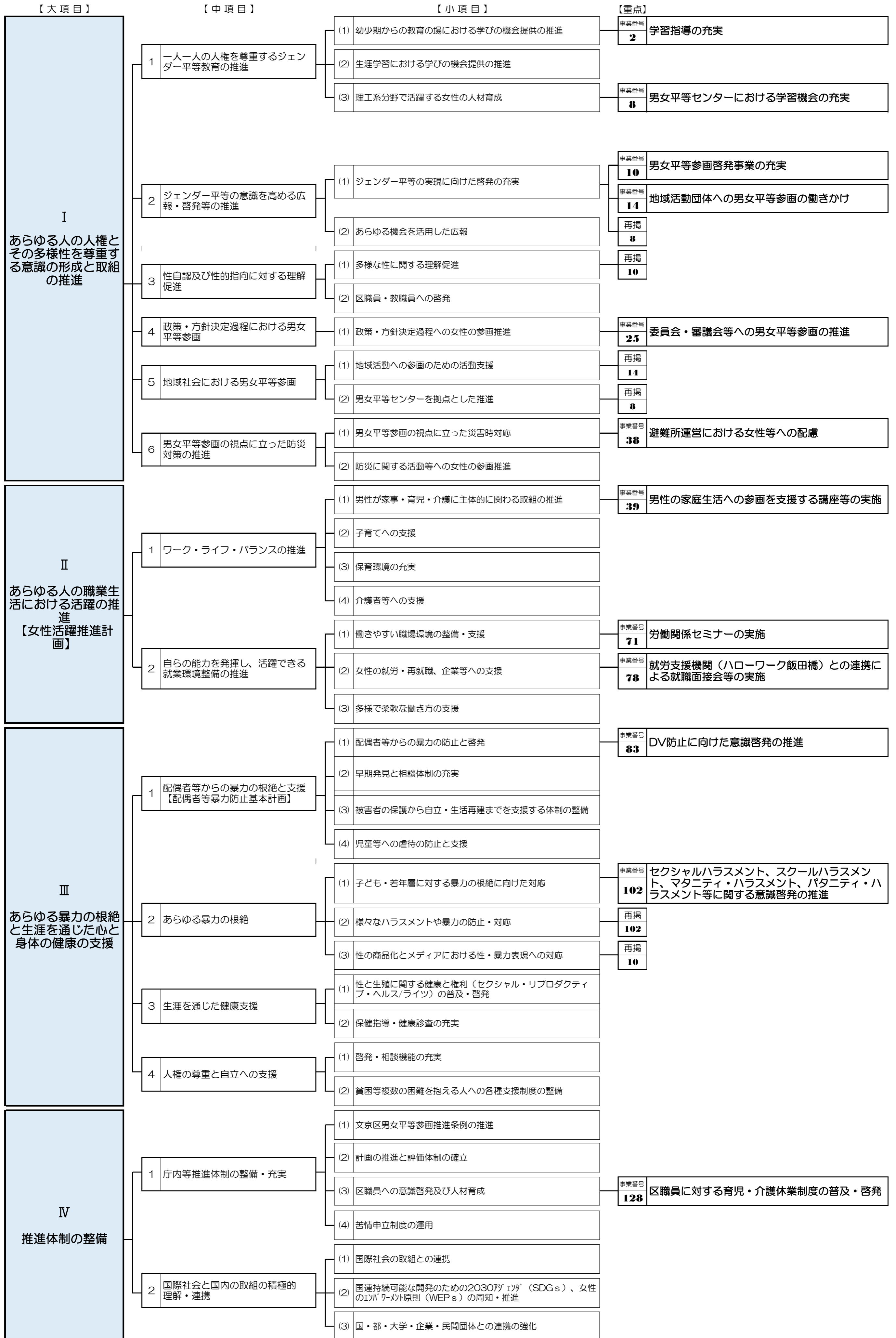
「事業番号 17 男女平等参画推進計画推進状況報告書の作成」（計画 P38）

文京区における男女平等参画の推進状況を明らかにし、男女平等参画社会に関する理解と関心を深め、計画の実現に向け推進していくために、男女平等参画推進計画推進状況評価報告書を作成する。

【年間スケジュール（案）】

月	推進会議	事務局・所管部署
4月		報告書配布
5月		前年度実績調査
6月		回答集約
7月11日	<第1回> 前年度実績調査報告（重点事業）	
8月		
9月1日	<第2回> 前年度実績調査報告（重点事業及び計画事業）、令和4年度女性活躍の取組についての報告	
10月25日	<第3回> 前年度評価の審議	←→ 回答
11月		
12月		
1月17日	<第4回> 前年度評価決定	
2月		
3月		

計画の体系



重点項目評価について

所管課名

重点項目

関係課

事業名及び事業概要

事業番号

事業番号	事業名	事業概要
14	地域活動団体への男女平等参画の働きかけ	各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるよう、啓発用のパンフレット等により働きかける。

事業実績及び事業詳細

事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
①	関係団体数（団体）						
	関係団体の会長職における女性の割合（％）						
②	会長職の性別人数	男性					
		女性					
③	役員における女性の割合が50%を超える団体数と割合	団体数					
		割合（％）					
④	役員や委員の選出に当たり、男女いずれか一方に偏らないように働きかけた団体数と割合	団体数					
		割合（％）					
⑤	男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう働きかけた団体数と割合	団体数					
		割合（％）					

所管課による R4年度評価

評価における視点と基準		評価点（4段階評価）
自己評価項目内容		
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。	
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。	
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組ができなかった。	

評価点
(4段階評価)

所管課による自己評価点

年度	評価理由	推進会議評価
R4	【評価できる点とその根拠・理由】	<div style="border: 1px dashed blue; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 80%; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">推進会議における評価</p> </div>
	【取組が不十分だった点とその理由】	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】	
所管課による年度評価		<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>

所管課による評価理由等

【男女平等参画の視点】

A 男女平等意識の向上を促している。

B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。

C 男女の人権が尊重されている。性別・性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。

重点項目

教育指導課

事業番号	事業名	事業概要					
2	学習指導の充実	各教科・特別の教科 道徳・特別活動・総合的な学習の時間を通じて横断的に、人権尊重と男女の本質的平等に立った学習・実習活動が展開されるよう教材や指導内容・方法を充実する。					
事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
①	学習指導についての指導・助言実施数（回）		40				
②	教育課題研修会における実施（回）		3				
年度	事業詳細						
R4	①	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等や男女相互の理解と協力に関する学習の充実について、指導訪問や学習指導案の検討等により、指導・助言を行った。 教育課程編成に向けた説明会、校園長会、副校園長会などの機会を通じて、各校の人権教育の全体計画及び年間指導計画を見直すなど、男女平等の視点での指導・助言を行った。 					
R4	②	テーマ	参加対象	講師			
		「人権教育について」	幼・小・中学校園の若手教員（1年次） （参加：40人）	東京都教育庁指導部 主任指導主事 志村 安			
		「アンコンシャスバイアスを知る、気づく、対処する」	教務主任研修受講者（参加：30人）	一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所 理事 太田博子			
R4	②	「オリンピック・パラリンピックと人権」 「新型コロナウイルス感染症と人権」	小・中学校の中堅教諭等資質向上研修受講者（参加：39人）	公益財団法人東京都人権啓発センター 専門員			
		①②以外の実績	<ul style="list-style-type: none"> 5月と12月を「いのちと人権を考える月間」に位置付け、子どもたちが命や人権を大切にしようとする態度を育てる取組の充実を図った。 各学校では、各教科、特別の教科 道徳及び総合的な学習活動等において人権尊重や男女平等に関する授業を行った。 今後の参考にするために、他区で実施した中学生を対象としたジェンダーに関する講演を視察した。 				

所管課による R4年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
3	A 男女平等意識の向上を促している。 B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。 C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	4：十分達成された。 3：ある程度達成されたが、課題あり。 2：不十分であった。 1：全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価
R4	【評価できる点とその根拠・理由】 教員対象の研修では、経験年数に応じた研修内容を準備し、提供することができた。また、今後の取組に向けて、他区で行われた児童・生徒を対象とする講演を視察しに行くことができた。	
	【取組が不十分だった点とその理由】 子どもたちを性暴力の当事者にしないための「生命（いのち）の安全教育」は、全幼稚園及び小・中学校で教育課程に位置付けて実施しているが、指導方法など、さらに充実を図る必要がある。	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】 「生命（いのち）の安全教育」の効果的な指導方法等を、幼稚園及び小・中学校への指導訪問等を通じて、各校園に広めていく。	
	所管課による年度評価	

重点項目

総務課

事業番号	事業名	事業概要							
8	男女平等センターにおける学習機会の充実	男女平等参画に関する情報提供を行うとともに、知識を学ぶ講座等を開催する。							
事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8		
①	男女平等センター利用件数（件）		4,379						
②	男女平等センター利用者数（人）		58,121						
③	利用稼働率（%）		52.8%						
④	男女共同参画週間記念講演会（年1回） / 参加人数（人）		48						
⑤	区政を知る懇談会（年2回） / 参加人数（人）		47						
⑥	男女の人権に関する事業の実施（年1回） / 参加人数（人） 令和2年度から「配偶者等暴力防止啓発事業」（年1回）		15						
⑦	講演会又はシネマ（年1回） / （人） 令和2年度から「女性活躍推進事業」（年1回）		89						
⑧	啓発誌の発行（年3回） / 発行部数（部）		6,000						
⑨	資料コーナー（蔵書数（冊））		7,212						
⑩	提案事業 / （人） 令和2年度から「家庭生活への参画支援事業」（年3回）		47						
⑪	男女平等センターまつり（年1回） / 参加人数（人）		811						
⑫	利用者懇談会（年2回） / 参加人数（人）		23(中止1)						
⑬	登録団体活動報告会（年1回） / 参加人数（人）		22						
⑭	登録団体企画助成事業（年1回） / 参加人数（人）		52						
⑮	ブラスワソセミナー（年6回：令和元年度まで） / 参加人数（人） 社会参画支援事業 / 令和2年度から年4回		121						
年度	事業名/講師						参加人数	事業視点※	
R4	④	「「女らしさ・男らしさ」から自由になるためのレッスン ～ジェンダー平等な子育てとは～」 / 太田啓子氏						48	男女平等
	⑤	「知っているようで知らない「認知症」 / 区福祉部地域包括ケア推進担当課長						33	介護
		「こんにちは高齢者あんしん相談センターです！ ～知って安心、上手に活用～」 / 小川原功氏						14	介護
	⑥	「声にならない SOS 聞こえていますか？ ～人権が守られる社会を～」 / 安藤由紀氏						15	DV防止
	⑦	「女性落語家真打への道 ～セクハラ・パワハラを超えて～」 / 三遊亭歌る多氏						89	女性活躍
	⑩	「～からだフシギ～ 子どもに教えた大切な「からだ」のこと」 / 菱沼典子氏						23	育児
		「パパと子どものクッキング」 / 奥山まゆみ氏						24	家事
	⑪	「人生って素晴らしい！！」 / 若宮正子氏						117	女性活躍
		まつりシネマ「ひまわり」						60	総合
	⑭	「～福島原発事故の記録～ 写真絵本「私はあいちゃんのランドセル」 / 菊池和子氏・室井三紀氏						52	防災
	⑮	「心配ですね「認知」の病気 ～認知症治療の最前線～」 / 肥田道彦氏						54	介護
		「ジェンダーとメディア ～マスコミ報道の中にあるジェンダーバイアス～」 / 竹信三恵子氏						15	男女平等
		「その時どうする ダブルケア！ ～「子育てと介護」ダブルケアの実態と地域支援～」 / 成田光江氏						23	育児・介護
		「アンコンシャス・バイアスに気づく ～性差別の疑似体験をとおして～」 / 内海崎貴子氏						29	男女平等

※ 事業視点は、「男女平等」「女性活躍」「家事」「育児」「介護」「若年層」「地域参加」「SOGI」「DV防止」「防災」「総合」に分類しています（複数の視点を持つ事業もあります。）。

所管課による R4年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
4	A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
	B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
	C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価
R4	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>DV防止、育児、家事、介護など、様々な切り口で男女平等についての学習機会を提供している。</p> <p>女性の活躍に関する企画においては、特に多くの参加者があり、女性活躍の視点からジェンダー平等の推進に寄与している。</p> <p>男性の育児や家事への主体的な参加を促す企画として、子どもと一緒に参加するイベントを開催することにより、世代間の交流を図るとともに、男性の家庭生活への参画支援に取り組んだ。</p> <p>男女平等センターまつりについては、コロナ前とほぼ同様の形で開催し、男女平等センターの周知・利用促進に寄与することができた。</p>	
	<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>男女共同参画週間記念講演会など、昨年度よりも参加者が減少した企画もあるため、事業の研究、SNSによる情報発信など、一層の事業周知を行っていく必要がある。</p>	
	<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>引き続き、区民の関心や社会状況の変化に応じた事業を企画し、男女平等の実現を目指していく。</p>	
	<p>所管課による年度評価</p> <p>4</p>	

重点項目

総務課

事業番号	事業名	事業概要						
10	男女平等参画啓発事業の充実	講演会、セミナー等の実施、啓発誌の発行及び区ホームページによる情報提供の充実によって、男女平等参画意識の普及・啓発を図る。						
事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8	
①	男女平等参画啓発事業（回）		6					
②	性自認及び性的指向に関する対応研修・セミナー（講座）の実施		4					
③	各種講演会、シンポジウム、講義などへの参加（人）		3					
④	内閣府「理工チャレンジ事業」応援団体登録（件）		1					
⑤	後援事業（回）		1					
事業名/講師						参加人数	事業視点※	
R4	①	女性再就職支援セミナー & 相談会/好印象テクニック～印象の仕組み×眉メイク実践～/講師：たなか けい子氏【共催】東京しごと財団				49	女性活躍	
	①	国際女性デー/東京ドームシティ勤務の中間世代（課長・係長以上）、その他参加希望者を対象とした講演、セッション /講師：UN Women（国連女性機関）日本事務所長、櫻井 彩乃（公財ジョイセフ）、文京区ピア・アクティビスト				60	女性活躍	
	①	気持ちを言葉に！言えなかった心のモヤモヤを整理する～アサーティブ・コミュニケーション講座～ 全3回/講師：花崎 晶氏				66	DV防止	
	①	出前講座/順天堂大学/国際理解講座/講師：UN Women（国連女性機関）日本事務所長				約60	女性活躍	
	①	出前講座/順天堂大学/ジェンダー講座/文京区におけるジェンダー平等とダイバーシティの推進について/				約15	女性活躍	
	①	出前講座/駒本小学校/男女平等参画意識醸成のための授業【しょう太さんとあやさん どうしたらいいかな？「子ども大統領」】 4年生2クラス 講師：後藤郁子（お茶の水女子大学サイエンス&エデュケーションセンター）				約60	若年層	
		【オンライン併用】性自認及び性的指向に関する対応研修 一般職員向け	講師：認定NPO法人ReBit				19	SOGI
		【オンライン開催】性自認及び性的指向に関する対応研修 教職員向け	講師：認定NPO法人ReBit				120	SOGI
	②	【オンライン開催】性自認及び性的指向に関する対応研修 企業向け	講師：認定NPO法人ReBit				16	SOGI
		文京SOGIにじいる映画会「his」（区民向け講座）	屋成和昭 氏(株)アウト・ジャパン代表取締役)、KOTFE(勝山こうへい)氏（シンガーソングライター／元警察官）				85	SOGI
③	「日本女性会議202 in 鳥取くらし」 Smile in くらし～だれもがともに笑顔になれる夢ある未来～ 区職員1人、指定管理者2人参加					-	総合	
④	理工系分野に興味がある女子高生・女子学生を応援するため、内閣府男女共同参画局が中心となり、理工系分野が充実している大学や企業など『リコチャレ応援団体』の取組やイベント、理工系分野で活躍する女性からのメッセージなどを紹介する取組【先輩からの応援メッセージ 登録】R4: 1件					-	若年層	
⑤	映画『われ弱ければ 矢嶋楯子伝』上映会/（株）現代ぶろだくしよん					124	若年層	

※ 事業視点は、「男女平等」「女性活躍」「家事」「育児」「介護」「若年層」「地域参加」「SOGI」「DV防止」「防災」「総合」に分類しています（複数の視点を持つ事業もあります。）。

所管課による R4年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
4	A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
	B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
	C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないよう配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価
R4	【評価できる点とその根拠・理由】 昨年に引き続き、多種多様な講座を開催し、多くの講座で昨年度を上回る参加者があった。特に、教職員向けの「性自認及び性的指向に関する対応研修」については、前年から36人増え、積極的な参加が見られた。 また、駒本小学校で行った出前講座では、男女の違いに縛られず、互いに尊重し認め合うことの大切さを考える機会を、子どもたちに提供することができた。	
	【取組が不十分だった点とその理由】 「理工チャレンジ事業」先輩からの応援メッセージ登録については、昨年度を下回り、1件のみとなった。理工系分野に興味がある女子高生・女子学生を応援するためにも、メッセージ登録を増やしていく必要がある。	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】 オンライン併用の講座を充実させるとともに、SNSを利用した積極的な周知を行い、更なる参加者の増加につなげる。 引き続き、幅広い世代が興味・関心を持つ講座を開催し、男女平等参画意識の普及・啓発を図っていく。	
	所管課による年度評価	

重点項目

関係課

事業番号	事業名	事業概要					
14	地域活動団体への男女平等参画の働きかけ	各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるよう、啓発用のパンフレット等により働きかける。					
事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
①	関係団体数(団体)		46				
②	関係団体の会長職における女性の割合(%)		14.62%				
		会長職の性別人数					
		男性	222				
		女性	38				
③	役員における女性の割合が50%を超える団体数と割合	団体数	10				
		割合(%)	21.7%				
④	役員や委員の選出に当たり、男女いずれか一方に偏らないように働きかけた団体数と割合	団体数	13				
		割合(%)	28.3%				
⑤	男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう働きかけた団体数と割合	団体数	10				
		割合(%)	21.7%				

所管課による R4年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点(4段階評価)
2	A 男女平等意識の向上を促している。	4 : 十分達成された。
	B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3 : ある程度達成されたが、課題あり。
	C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2 : 不十分であった。 1 : 全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価
R4	【評価できる点とその根拠・理由】	
	各課から推薦された男女平等推進委員に対し、地域活動団体や、関係団体等へのちらし等を用いた働きかけについて協力依頼を行った。また、ちらしをより分かりやすく見直したことで、所管部署からの団体への働きかけは昨年度より増加した。	
	【取組が不十分だった点とその理由】	
	関係団体の会長職における女性の割合は微減となり、女性役員の割合とともに依然停滞している。	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】	
	所管部署に対し、男女平等の視点に立った団体運営について働きかけを行うよう継続して依頼するとともに、幹事会等で所管課長への呼び掛けを行うなど、一層の働きかけを促す。	
	所管課による年度評価	2

関係課一覧

事業番号		事業名	事業概要							
14		地域活動団体への男女平等参画の働きかけ	各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるよう、啓発用のパンフレット等により働きかける。							
所管課	団体名	団体の概要	団体全体に占める女性の割合 (前年度と比較して減少した場合は、その理由)	会長 職 男性	会長 職 女性	役員 の 女性比	役員や委員の選出に当たっては男女いずれか一方に偏らないよう働きかけをしたか		各種団体が男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう所管課として働きかけをしたか	
							はい	いいえ	はい	いいえ
1	税務課 小石川・本郷納税貯蓄組合連合会	納税貯蓄組合法に基づき、納税資金の貯蓄を行うことにより確実な納付を目的とした団体	集計していない。	2		40%		○		○
2	防災課 小石川消防団	区民で構成される地域防災組織	21%	1		0%		○		○
3	本郷消防団	区民で構成される地域防災組織	21%	1		12%		○		○
4	各NPO法人、ボランティア団体	非営利活動団体	集計していない。			集計していない。		○		○
5	区民課 各町会・自治会	地域活動団体	集計していない。	143	11	38%		○		○
6	文京区町会連合会	地域活動団体	集計していない。	1		7%		○		○
7	文京さくらまつり実行委員会	文京さくらまつりを実施運営するための委員会	32%	1		13%		○		○
8	文京つつじまつり実行委員会	文京つつじまつりを実施運営するための委員会	21%	1		11%		○		○
9	文京あじさいまつり実行委員会	文京あじさいまつりを実施運営するための委員会	3%	1		3%		○		○
10	文京菊まつり実行委員会	文京菊まつりを実施運営するための委員会	23%	1		23%		○		○
11	アカデミー推進課 文京梅まつり実行委員会	文京梅まつりを実施運営するための委員会	12%	1		0%		○		○
12	文京朝顔・ほおずき市実行委員会	文京朝顔・ほおずき市を実施運営するための委員会	18%	1		0%		○		○
13	根津・汐見地区合同事業実行委員会	根津・千駄木下町まつりを実施運営するための委員会	22%	1		0%		○		○
14	文京建築会	地域における建築と環境に関わる文化の創造発展を目指す団体	集計していない。	1		14%		○		○
15	文京一葉会	樋口一葉の功績顕彰等の各種活動を行う団体	集計していない。	1		37%		○		○
16	文京ふるさと歴史館友の会	地域文化の向上に寄与するための文京ふるさと歴史館協力団体	集計していない。	1		25%		○		○
17	スポーツ振興課 文京区体育協会	スポーツの普及・振興をし、区民の体力向上とスポーツ精神高揚を図り、各種スポーツ団体の育成を目指している組織	集計していない。	1		13%		○		○
18	スポーツ推進委員会	地域スポーツの振興を目的とした委員であるスポーツ推進委員の職務遂行のための協議会・連絡会（任意団体）	約35%		1	42%		○		○
19	スポーツ交流ひろば自主運営委員会	地域スポーツ振興を目的とし、学校施設のスポーツ開放を運営する団体（8団体）	約半数	6	2	集計していない。		○		○
20	少年児童課 子どもひろば自主運営委員会	こどもの遊び場として、校庭開放を運営する地域の方の集まり（5団体）	集計していない。	4	1	集計していない。		○		○
21	福祉政策課 文京区民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員で構成され、活動の向上を図るための組織	約74%		1	85%		○		○
22	文京区社会福祉協議会	社会福祉事業の企画・実施により地域福祉を推進する団体	約83%	1		46%		○		○
23	高齢福祉課 話し合い員連絡協議会	話し合い員で構成される活動体	99%		1	100%		○		○
24	高齢者クラブ連合会	文京区内の高齢者クラブで構成される横断的な活動体	約70%	1		47%		○		○

所管課	団体名	団体の概要	団体全体に占める女性の割合 (前年度と比較して減少した場合は、その理由)	会長 職 男 性	会長 職 女 性	役員 の 女 性 比	役員や委員の選出に当たっては男女いずれか一方に偏らないよう働きかけをしたか		各種団体が男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう所管課として働きかけをしたか	
							はい	いいえ	はい	いいえ
25	障害福祉課 大塚福祉作業所保護者会	障害者通所施設利用者の保護者の会	90%以上	1		0%		○		○
26	小石川福祉作業所保護者会	障害者通所施設利用者の保護者の会	100%		1	100%		○		○
27	本郷福祉センター保護者会	障害者通所施設利用者の保護者の会	90%以上		1	100%		○		○
28	センター教育セ 教育センター幼児部父母会	児童発達支援事業利用児の保護者の会	現在、休会中のため実績なし							
29	児童青少年課 文京区青少年健全育成会(9地区)	青少年健全育成活動の推進団体	集計していない。	9		集計していない。		○		○
30	放課後全児童向け事業運営委員会	各小学校における放課後全児童向け事業運営事業者の評価・選定をする団体。放課後全児童向け事業実施校に設立している。	集計していない。	14	4	集計していない。		○		○
31	福祉政 策課 文京区保護司会	犯罪者の更正、保護を目的とした団体	約44%	1		46%		○		○
32	総務課 文京区女性団体連絡会	文京区の女性団体で構成する横断的な連絡会	90%		1	100%	○		○	
33	生活衛生課 文京動物愛護協会	動物に対する「飼い主のマナー向上」と「正しいしつけ」を啓発する団体	62%		1	80%		○		○
34	東京都薬物乱用防止推進文京区地区協議会	薬物乱用防止のため啓発活動を推進する団体	25%	1		42%		○		○
35	道路課 文の京ロード・サポート	ボランティア団体	集計していない。	18	1	集計していない。		○		○
36	公園 みどり 公園課 公園ガーデナー(平日)	公園花壇の植栽と手入れをする団体	76.7% (新規の男性参加者の増加のため)	1		0%		○		○
37	公園ガーデナー(休日)	公園花壇の植栽と手入れをする団体	80% (新規の男性参加者の増加のため)		1	100%		○		○
38	リサイクル リサイクル文京	廃棄物の発生抑制や環境に配慮した活動を行う団体	88%		1	88%		○		○
39	ステージ・エコ 実行委員会	地域の発展と活性化に寄与するフリーマーケット事業を行う委員会	85.7% (辞任により女性委員が減少したため)		1	75%		○		○
40	文京エコ・リサイクル フェア実行委員会	地域の発展と活性化に寄与する3R啓発を行う委員会	37.5% (各団体の推薦により女性委員が減少したため)		1	50%		○		○
41	幼稚園PTA連合会	区立幼稚園(10園)のPTA会員により構成される連合会。ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	92% 各園PTAでの改選のため	1		70%		○		○
42	教育 総務課 小学校PTA連合会	区立小学校(20校)のPTA会員により構成される連合会。ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	60%	1		15%		○		○
43	中学校PTA連合会	区立中学校(10校)のPTA会員により構成される連合会。ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	48% 各校PTAでの改選のため	1		10%		○		○
44	青少年委員会	学校支援を中心に事業をコーディネートする青少年委員で構成される団体 役員:正副会長及び各部長、副部长15人	40%	1		47%		○		○
45	真砂中央 図書館 ライブラリーパートナー	図書館運営に協力するボランティア団体	集計していない。	1	8	集計していない。		○		○
46	選挙 管理 委員会 明るい選挙推進協議会	明るい選挙推進拡充のための活動を行う団体	30%	1		30%		○		○

各団体の女性会長職の有無と役員の女性比の経年推移

事業番号		事業名		事業概要																		
14		地域活動団体への男女平等参画の働きかけ		各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるよう、啓発用のパンフレット等を作成し働きかける。																		
所管課	団体名	団体の概要	H30			R元			R2			R3			R4							
			団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長職男性	会長職女性	役員の女性比	団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長職男性	会長職女性	役員の女性比	団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長職男性	会長職女性	役員の女性比	団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長職男性	会長職女性	役員の女性比				
1	税務課 小石川・本郷納税貯蓄組合連合会	納税貯蓄組合法に基づき、納税資金の貯蓄を行うことにより確実な納付を目的とした団体	不明	2		25%	集計していない。	2		33%	集計していない。	2		29%	集計していない。	2		40%	集計していない。	2		40%
2	防災課 小石川消防団	区民で構成される地域防災組織	20.3%	1		0%	20.4%	1		0%	20.6%	1		0%	19% (退任希望の女性が若干名いたため)	1		0%	21%	1		0%
3	本郷消防団	区民で構成される地域防災組織	19.1%	1		7%	20.6%	1		7%	22.0%	1		6%	21% (退任希望の女性が若干名いたため)	1		16%	21%	1		12%
4	各NPO法人、ボランティア団体	非営利活動団体	団体による				集計していない。			集計していない。	集計していない。			集計していない。	集計していない。			集計していない。	集計していない。			集計していない。
5	区民課 各町会・自治会	地域活動団体	不明	147	7	不明	集計していない。	146	8	集計していない。	集計していない。	143	11	集計していない。	集計していない。	143	11	38%	集計していない。	143	11	38%
6	文京区町会連合会	地域活動団体	不明	1		6.9%	集計していない。	1		8%	集計していない。	1		7%	集計していない。	1		7%	集計していない。	1		7%
7	文京さくらまつり実行委員会	文京さくらまつりを実施運営するための委員会	32%	1		32%	32%	1		32%	2年度実施なし			2年度実施なし	34%	1		16%	32%	1		13%
8	文京つつじまつり実行委員会	文京つつじまつりを実施運営するための委員会	11%	1		11%	11%	1		11%	2年度実施なし			2年度実施なし	3年度実施なし			3年度実施なし	21%	1		11%
9	文京あじさいまつり実行委員会	文京あじさいまつりを実施運営するための委員会	3%	1		3%	3%	1		3%	2年度実施なし			2年度実施なし	3年度実施なし			3年度実施なし	3%	1		3%
10	文京菊まつり実行委員会	文京菊まつりを実施運営するための委員会	14%	1		16%	14%	1		16%	14%	1		16%	22%	1		22%	23%	1		23%
11	アカデミー推進課 文京梅まつり実行委員会	文京梅まつりを実施運営するための委員会	25%	1		20%	25%	1		20%	23%	1		18%	12% (女性委員退任のため)	1		0%	12%	1		0%
12	文京朝顔・ほおずき市実行委員会	文京朝顔・ほおずき市を実施運営するための委員会	16%	1		11%	16%	1		11%	2年度実施なし			2年度実施なし	3年度実施なし			3年度実施なし	18%	1		0%
13	根津・汐見地区合同事業実行委員会	根津・千駄木下町まつりを実施運営するための委員会	31%	1		0%	31%	1		0%	2年度実施なし			2年度実施なし	3年度実施なし			3年度実施なし	22%	1		0%
14	文京建築会	地域における建築と環境に関わる文化の創造発展を目指す団体	不明	1		0%	集計していない。	1		0%	集計していない。	1		0%	集計していない。	1		14%	集計していない。	1		14%
15	文京一葉会	樋口一葉の功績顕彰等の各種活動を行う団体	不明	1		14%	集計していない。	1		14%	集計していない。	1		25%	集計していない。	1		33%	集計していない。	1		37%
16	文京ふるさと歴史館友の会	地域文化の向上に寄与するための文京ふるさと歴史館協力団体	50%	1		33%	50%	1		33%	集計していない。	1		25%	集計していない。	1		25%	集計していない。	1		25%
17	スポーツ振興課 文京区体育協会	スポーツの普及・振興をし、区民の体力向上とスポーツ精神高揚を図り、各種スポーツ団体の育成を目指している組織	不明	1		13%	集計していない。	1		13%	集計していない。	1		13%	集計していない。	1		13%	集計していない。	1		13%
18	スポーツ推進委員会	地域スポーツの振興を目的とした委員であるスポーツ推進委員の職務遂行のための協議会・連絡会（任意団体）	約31%	1		50%	約31%	1		50%	約31%	1		50%	約31%	1		50%	約35%	1		42%
19	スポーツ交流ひろば自主運営委員会	地域スポーツ振興を目的とし、学校施設のスポーツ開放を運営する団体（10団体）	約半数	8	1	不明	約半数	8	1	集計していない。	約半数	8	1	集計していない。	約半数	8	2	集計していない。	約半数	6	2	集計していない。
20	少年児童課 こどもひろば自主運営委員会	こどもの遊び場として、校庭開放を運営する地域の方の集まり（5団体）	不明	3	1	不明	集計していない。	3	1	集計していない。	集計していない。	4	1	集計していない。	集計していない。	4	1	集計していない。	集計していない。	4	1	集計していない。

所管課	団体名	団体の概要	H30			R元			R2			R3			R4			
			団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長職男性	会長職女性	役員女性の女性比	団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長職男性	会長職女性	役員女性の女性比	団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長職男性	会長職女性	役員女性の女性比	団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長職男性	会長職女性	役員女性の女性比
21	福祉政策課 文京区民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員で構成され、活動の向上を図るための組織	約73%	1	80%	約74%	1	85%	約74%	1	85%	約74%	1	85%	約74%	1	85%	
22	文京区社会福祉協議会	社会福祉事業の企画・実施により地域福祉を推進する団体	約74%	1	57%	約76%	1	54%	約76%	1	54%	約83%	1	46%	約83%	1	46%	
23	高齢福祉課 話し合い員連絡協議会	話し合い員で構成される活動体	100%	1	100%	100%	1	100%	100%	1	100%	100%	1	100%	99%	1	100%	
24	高齢者クラブ連合会	文京区内の高齢者クラブで構成される横断的な活動体	約70%	1	54%	約70%	1	54%	約70%	1	53%	約70%	1	47%	約70%	1	47%	
25	障害福祉課 大塚福祉作業所保護者会	障害者通所施設利用者の保護者の会	90%以上	1	100%	90%以上	1	100%	90%以上	1	100%	90%以上	1	0%	90%以上	1	0%	
26	小石川福祉作業所保護者会	障害者通所施設利用者の保護者の会	90%以上	1	100%	90%以上	1	100%	90%以上	1	100%	100%	1	100%	100%	1	100%	
27	本郷福祉センター保護者会	障害者通所施設利用者の保護者の会	90%以上	1	100%	90%以上	1	100%	90%以上	1	100%	90%以上	1	100%	90%以上	1	100%	
28	ンタ育セ 教育センター幼児部父母会	児童発達支援事業利用児の保護者の会	100%	1	100%	100%	1	100%	100%	1	100%	現在、休会中のため実績なし			現在、休会中のため実績なし			
29	児童青少年課 文京区青少年健全育成会（9地区）	青少年健全育成活動の推進団体	団体による	9	約34%	集計していない。	9	32%	集計していない。	9	32%	集計していない。	9	集計していない。	集計していない。	9	集計していない。	
30	放課後全児童向け事業運営委員会	各小学校における放課後全児童向け事業運営事業者の評価・選定をする団体。放課後全児童向け事業実施校に設立している。	不明	11	3	団体による	集計していない。	11	3	集計していない。	集計していない。	12	5	集計していない。	集計していない。	13	5	集計していない。
31	福祉政策課 文京区保護司会	犯罪者の更正、保護を目的とした団体	約36%	1	36%	約39%	1	59%	約39%	1	59%	約43%	1	46%	約44%	1	46%	
32	総務課 文京区女性団体連絡会	文京区の女性団体で構成する横断的な連絡会	50%	1	100%	90%	1	100%	90%	1	100%	90%	1	100%	90%	1	100%	
33	生活衛生課 文京動物愛護協会	動物に対する「飼い主のマナー向上」と「正しいしつけ」を啓発する団体	62%	1	80%	62%	1	80%	62%	1	80%	62%	1	80%	62%	1	80%	
34	東京都薬物乱用防止推進文京区地区協議会	薬物乱用防止のため啓発活動を推進する団体	23% 各団体からの推薦で男女比が変化したため	1	42%	23%	1	42%	25%	1	42%	25%	1	42%	25%	1	42%	
35	道路課 文の京ロード・サポート	ボランティア団体	団体による	19	2	団体による	集計していない。	19	2	集計していない。	集計していない。	19	1	集計していない。	集計していない。	18	1	集計していない。
36	公園みどり課 公園ガーデナー（平日）	公園花壇の植栽と手入れをする団体	88%	1	0%	84% （昨年度末に区報で募集をかけたところ男性が若干増えたため）	1	0%	79% （区報で募集をかけたところ男性が若干増えたため）	1	0%	79%	1	0%	76.7% （新規の男性参加者の増加のため）	1	0%	
37	公園ガーデナー（休日）	公園花壇の植栽と手入れをする団体	86%	1	100%	82% （昨年度末に区報で募集をかけたところ男性が若干増えたため）	1	100%	78% （区報で募集をかけたところ男性が若干増えたため）	1	100%	90%	1	100%	80% （新規の男性参加者の増加のため）	1	100%	
38	リサイクル文京	廃棄物の発生抑制や環境に配慮した活動を行う団体	86%	1	86%	88%	1	86%	88%	1	86%	88%	1	86%	88%	1	88%	
39	ステージ・エコ実行委員会	地域の発展と活性化に寄与するフリーマーケット事業を行う委員会	88%	1	75%	87%	1	75%	87%	1	75%	87%	1	75%	85.7% （辞任により女性委員が減少したため）	1	75%	
40	文京エコ・リサイクルフェア実行委員会	地域の発展と活性化に寄与する3R啓発を行う委員会	38%	1	50%	37%	1	50%	40%	1	50%	47%	1	50%	37.5% （各団体の推薦により女性委員が減少したため）	1	50%	
41	幼稚園PTA連合会	区立幼稚園（10園）のPTA会員により構成される連合会。ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	97%	1	100%	100%	1	100%	90% 各園PTAでの改選のため	1	90%	89% （各園PTAでの改選のため）	1	70%	92% 各園PTAでの改選のため	1	70%	

所管課	団体名	団体の概要	H30			R元			R2			R3			R4			
			団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長職男性	会長職女性	役員的女性比	団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長職男性	会長職女性	役員的女性比	団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長職男性	会長職女性	役員的女性比	団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長職男性	会長職女性	役員的女性比
42	教育総務課 小学校PTA連合会	区立小学校（20校）のPTA会員により構成される連合会。ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	59%	1	15%	53% 各校PTAでの改選のため	1	15%	48% 各校PTAでの改選のため	1	10%	50%	1	15%	60%	1	15%	
43	中学校PTA連合会	区立中学校（10校）のPTA会員により構成される連合会。ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	62% 任期満了による改選のため	1	10%	60% 各校PTAでの改選のため	1	0%	53% 各校PTAでの改選のため	1	10%	50% (各校PTAでの改選のため)	1	10%	48% 各校PTAでの改選のため	1	10%	
44	青少年委員会	学校支援を中心に事業をコーディネートする青少年委員で構成される団体 役員:正副会長及び各部長、副部長15人	35% 女性委員の退任のため	1	50%	37%	1	50%	48%	1	50%	40%	1	47%	40%	1	47%	
45	ライブラリパートナー	図書館運営に協力するボランティア団体	不明	11	団体による	集計していない。	11	集計していない。	集計していない。	11	集計していない。	集計していない。	11	集計していない。	集計していない。	1	8	集計していない。
46	明るい選挙推進協議会	明るい選挙推進拡充のための活動を行う団体	約33%	1	33%	40%	1	40%	40%	1	40%	40%	1	40%	30%	1	30%	

重点項目

総務課／関係課

事業番号	事業名	事業概要						
25	委員会・審議会等への男女平等参画の推進	女性委員の参画状況を継続的に調査し、結果を周知する。委員の改選時期を捉え、審議機関の目的・性格に応じて女性を積極的に登用し、女性委員のいない審議会等はその状況を解消する。男女いずれか一方の性が委員総数の40%未満とならないことを目標とする。						
		事業実績		年度	R4	R5	R6	R7
①	委員会・審議会等における女性委員の割合 (%)			34.0%				
	全ての審議会における委員総数 (人)			1,275				
	全ての審議会における女性委員数 (人)			433				
②	男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満とならない目標に達している審議会等の割合 (%)			26.1%				
	対象審議会総数			69				
	4割未満とならない目標達成審議会数			18				
③	男女いずれか一方の性が10割を占めている審議会等の割合 (%)			7.2%				
	一方の性が10割を占めている審議会数			5				

各委員会・審議会等の構成員・参画率に関するコメント等については、別添の令和5年7月企画政策部・区民部作成「区民参画の進展を探る－令和元年度区民参画現況調査報告－」における審議会等構成員調査を参照のこと。

※ 男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満とならない目標に達している審議会等には、「審議会等構成員調査」の女性比率の欄を太枠で囲んでいます。

所管課による R4年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点 (4段階評価)
2	A 男女平等意識の向上を促している。	4 : 十分達成された。
	B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3 : ある程度達成されたが、課題あり。
	C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2 : 不十分であった。 1 : 全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価
R4	【評価できる点とその根拠・理由】 令和4年度も引き続き、委員会・審議会等の団体推薦委員等の改選時に、女性委員推薦への配慮について言及したチラシの配布や声掛け等の周知を依頼した。また、チラシを見直すとともに、委員委嘱の事務手続の中で、目標に達しなかった理由の聞き取りを行うなど積極的な働きかけを行い、項目①及び②については、僅かではあるが、数値割合が改善した。	
	【取組が不十分だった点とその理由】 項目①及び②とも数値割合は僅かに増加したものの、継続的な取組を要する数値である。	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】 引き続き所管部署へ委員改選時における積極的な働きかけを依頼する。	
	所管課による年度評価	

審議会等構成員調査

凡例

記号	○	×	/	—
議事録の公開	公開している	公開していない	作成していない	(部会など)設置なし
傍聴	傍聴可能	傍聴不可能	規定していない	(部会など)設置なし

I 行政委員会（地方自治法第180条の5参照）

※網掛け欄の数字は女性委員数(内数)

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政 機関等	関係 団体	公募 区民	学識 経験者	その他	合計	公募 比率	女性 比率	その他の内訳等	公募区民委員を 採用していない理由	議事録の公開		傍聴		男女比率に関するコメント (比率に偏りがある理由及び改善策)	保育
																	全体会	部会	全体会	部会		
1	教育委員会	教育総務課	地方教育行政の組織及び運営に関する法律		1					4		5	0.0	40.0		選任に当たっては、議会の同意が必要なため	○	—	○	—		設置なし
2	監査委員	監査事務局	地方自治法	1						2		3	0.0	66.7		選任に当たっては、議会の同意が必要なため	○	—	/	—	区長の選任によるため	設置なし
3	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	地方自治法								4	4	0.0	25.0	会社役員1、看護師1、弁護士1、会計年度任用職員1	選任に当たっては、議会の議決が必要なため	○	—	○	—	議会の選挙により選ばれるため	設置なし
			小計	1	1	0	0	0	0	6	4	12	0.0	41.7								
				1	0	0	0	0	0	3	1	5										

II 法律・条例により設置されている附属機関（地方自治法第138条の4、第202条の3参照）

※網掛け欄の数字は女性委員数(内数)

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政 機関等	関係 団体	公募 区民	学識 経験者	その他	合計	公募 比率	女性 比率	その他の内訳等	公募区民委員を 採用していない理由	議事録の公開		傍聴		男女比率に関するコメント (比率に偏りがある理由及び改善策)	保育
																	全体会	部会	全体会	部会		
4	文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会	総務課	文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会条例	1				3	2	2	1	9	22.2	11.1	人権擁護委員1		○	—	○	—	委員は、関係団体からの推薦及び選考結果のため	設置なし
5	文京区情報公開及び個人情報保護審査会	総務課	文京区情報公開及び個人情報保護審査会条例					1	1	3	1	5	0.0	20.0	弁護士2、行政経験1	専門性を有する人材の確保が求められる上、設置目的が公募になじまない	×	—	×	—	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし
6	文京区行政不服審査会	総務課	文京区行政不服審査会条例						1	2	1	3	0.0	33.3	弁護士1、行政経験1	専門性を有する人材の確保が求められる上、設置目的が公募になじまない	×	—	×	—	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし
7	特別職報酬等審議会	総務課	文京区特別職報酬等審議会条例					7	2		1	10	20.0	40.0	弁護士1		○	—	○	—		設置なし
8	文京区男女平等参画推進会議	総務課(ダイバーシティ推進担当)	文京区男女平等参画推進条例					8	4	4		16	25.0	68.8			○	○	○	○	委員は学識経験者を除き、関係団体からの推薦、区民からの公募により構成されるため	設置あり(事前予約)
9	財産価格審議会	契約管財課	文京区財産価格審議会条例	5	1	2	1			1		10	0.0	20.0		専門性を有する人材の確保が求められる上、設置目的が公募になじまないため	×	—	/	—	区議は議長の推薦、行政機関は職にある者を充てるため	設置なし
10	文京区国民保護協議会	危機管理課	国民保護法	2	3	17	16	12		3		53	0.0	17.0		法に定める委員構成の趣旨によるため	○	/	○	/	学識経験者を除き、関係機関等の代表者で構成されるため	設置なし
11	「文の京」安全・安心まちづくり協議会	危機管理課	文京区安全・安心まちづくり条例			3	6	16	8	2		35	22.9	31.4			○	/	○	/	公募委員を除き、関係機関等の代表者で構成されるため	設置なし
12	市町村防災会議	防災課	災害対策基本法	3	3	14	14	15		3		52	0.0	13.5		条例により、地域防災計画の作成・実施及び災害発生時には情報収集の活動をするため、公募委員はなじまないため	○	—	/	—	防災関係機関等の代表者によって構成されるため	設置なし
13	文京区消防団運営委員会	防災課	特別区の消防団の設置等に関する条例	6	1		2	2		4		15	0.0	46.7		都条例により組織が決まっているため	/	—	/	—	防災関係機関等の代表者によって構成されるため	設置なし
14	民生委員推薦会	福祉政策課	民生委員法	2		3	1	6		2		14	0.0	21.4		委員構成は、文京区民生委員推薦会規則で定められているため	/	—	×	—	委員構成は、文京区民生委員推薦会規則で定められているため	設置なし
							1	1		1		3										

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部長	行政 機関等	関係 団体	公募 区民	学識 経験者	その他	合計	公募 比率	女性 比率	その他の内訳等	公募区民委員を 採用していない理由		議事録の公開		傍聴		男女比率に関するコメント (比率に偏りがある理由及び改善策)	保育
																全体会	部会	全体会	部会	全体会	部会		
15	文京区障害者介護給付等の支給に関する審査会	障害福祉課	障害者総合支援法							1	9	10	0.0	30.0	医師2、理学療法士1、作業療法士1、社会福祉士2、精神保健福祉士2、介護福祉士1	委員は障害者等の保健又は福祉に関する学識経験を有する者のうちから市町村長が任命するものと障害者総合支援法第16条第2項に定められているため	×	—	×	—	特定の職(充て職)以外の委員は、団体推薦により当該団体の考えによるため	設置なし	
16	介護認定審査会	介護保険課	介護保険法				6	40		1	10	57	0.0	50.9	リハビリテーション専門医1、認知症サポート医2、医師1、保健師1、看護師4、社会福祉士1、介護支援専門員1	医療・介護など専門性を有する人材の確保が求められ、公募になじまないため	×	×	×	×		設置なし	
17	文京区国民健康保険事業の運営に関する協議会	国保年金課	国民健康保険法	7				17				24	0.0	41.7		委員の一部は、関係団体の充て職になるため	○	—	○	—		設置なし	
18	文京区子ども・子育て会議	子育て支援課	文京区子ども・子育て会議条例					8	5	3		16	31.3	56.3			○	—	○	—		設置あり	
19	地域保健推進協議会	生活衛生課	地域保健法				2	16	2	4		24	8.3	37.5			○	—	○	—	公募委員、学識経験者等を除き、関係団体等の代表者で構成されるため	設置なし	
20	公害健康被害認定審査会	予防対策課	文京区公害健康被害認定審査会条例			2		6		5		13	0.0	23.1		審査に関して医学・法学の知識が必要となるため	×	—	×	—	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし	
21	大気汚染障害者認定審査会	予防対策課	文京区大気汚染障害者認定審査会条例			1		3		1		5	0.0	20.0		審査に関して医学的な知識が必要となるため	×	—	×	—	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし	
22	公害診療報酬審査会	予防対策課	文京区公害診療報酬審査会条例					5		1		6	0.0	16.7		審査に関して医学・薬学的な知識が必要となるため	×	—	×	—	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし	
23	文京区感染症診査協議会	予防対策課	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							12		12	0.0	16.7		審査に関して医学・薬学的な知識が必要となるため	×	×	×	×	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし	
24	文京区都市計画審議会	都市計画課	文京区都市計画審議会条例	7			3	3	3			16	18.8	25.0			○	—	○	—	区議は議長の推薦、行政機関は職にある者を充てるため	設置なし	
25	文京区景観づくり審議会	住環境課	文京区景観づくり条例	6		4		5	5			20	25.0	15.0			○	—	○	—	区議は議長の推薦、区職員は職にある者を充てるため	設置なし	
26	文京区建築審査会	住環境課	建築基準法							6		6	0.0	0.0		協議において重要な個人情報を取り扱うため、公募委員が審議するのに適切ではない	○	—	○	—	第2ブロック合同で運営しており、委員の選出に際し本区の意向のみを反映できないため	設置なし	
27	文京区建築紛争調停委員会	住環境課	文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例							3		3	0.0	33.3		協議において重要な個人情報を取り扱うため、公募委員が審議するのに適切ではない	/	—	×	—	委員退任の際に、後任委員候補を推薦するため	設置なし	
28	文京区空家等対策審議会	建築指導課	文京区空家等対策審議会条例				3	2	3	2	4	14	21.4	35.7	弁護士1、司法書士1、建築士1、宅地建物取引士1		○	×	○	×	行政機関は職にある者を充てているため。公募委員は成績上位者のため。	設置なし	
29	文京区住宅政策審議会	住環境課	文京区住宅基本条例	6		5		5	2	6		24	8.3	29.2			○	×	○	×	区議は議長の推薦、区職員は職にある者を充てているため	設置なし	
30	文京区リサイクル清掃審議会	リサイクル清掃課	文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					11	6	2		19	31.6	42.1			○	要旨 ○	○	○		設置なし	
31	文化財保護審議会	教育総務課	文京区文化財保護条例							7		7	0.0	14.3		専門性を有する人材の確保が求められる上、個人情報を取り扱うため	○	○	○	○	分野によっては女性の学識経験者が少ないこともある。改選時には性別が偏らないように努力する	設置なし	
32	青少年問題協議会	児童青少年課	文京区青少年問題協議会条例	8	2	1	7			25		43	0.0	30.2		青少年関係団体相互の連絡調整的要素が強い	○	○	○	/	委員の一部は、関係団体の充て職になるため	設置なし	
			小計	47	10	47	61	178	40	104	30	517	7.7	30.8									
				14	3	5	13	60	16	31	17	159											

Ⅲ 設置要綱などにより、長の私的諮問機関として設置されている審議会等

※網掛け欄の数字は女性委員数(内数)

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部長	行政 機関等	関係 団体	公募 区民	学識 経験者	その他	合計	公募 比率	女性 比率	その他の内訳等	公募区民委員を 採用していない理由				議事録の公開		傍 聴		男女比率に関するコメント (比率に偏りがある理由及び改善策)	保 育
																全体会	部会	全体会	部会	全体会	部会				
33	文京区基本構想推進 区民協議会	企画課	文京区基本構想推進区民 協議会設置要綱					15	11	2		28	39.3	35.7			○	○	○	○	団体の推薦者に男性が多かったた め。次回改選時には男女比に考慮す るよう働きかける。	設置あり（事前 予約）			
								2	7	1	10														
34	メディアパートナー 会議	広報課	メディアパートナー設置 要綱						15			15	100.0	53.3			○	○	／	／		設置あり（事前 予約）			
									8	8															
35	表彰審査会	総務課	文京区表彰規則	2	2	15						19	0.0	10.5	個人情報を取り扱うため	／	－	／	－	委員は、充て職となっている ため	設置なし				
					1	1				2															
36	文京区いじめ問題調 査委員会	総務課	文京区いじめ問題調査委 員会設置要綱				1			3		4	0.0	25.0	個人情報を取り扱うため	×	－	－	－	・選出者に男性が多かったた め。 ・次回改選時には、男女比に考 慮する。	設置なし				
									1	1															
37	文京区指定管理者評 価委員会	契約管財課	指定管理者評価委員会設 置要綱			5				1	1	7	0.0	14.3	指定管理者の専門的 知識を有するもの	専門性を有する人材の確保が 求められる上、設置目的が公 募になじまないため	要旨 ○	－	－	－	学識経験者を除き、委員は充 て職となっているため	設置なし			
										1	1														
38	文京区コミュニティ バスB-ぐる沿線協議 会	区民課	文京区コミュニティバス B-ぐる沿線協議会設置 要綱			1		10	4	1	1	17	23.5	17.6	B-ぐるに関し調査 研究等の実績がある 者	要旨 ○	－	／	－	団体推薦は、当該団体の考え 方によるため	設置なし				
								2	1		3														
39	文京区技能名匠者審 査会	経済課	文京区技能名匠者認定事 業実施要綱			2		5		1		8	0.0	12.5	専門性を有する人材の確 保が求められる上、個人 情報を取り扱うため	－	－	－	－	団体推薦は、当該団体の考え 方によるため	設置なし				
									1	1															
40	文京区立森鷗外記念 館運営協議会	アカデミー 推進課	文京区立森鷗外記念館運 営協議会設置要綱			2		3		4		9	0.0	11.1	専門知識を有する人材確 保が求められ、設置目的 が公募になじまないため	○	－	／	－	団体推薦は、当該団体の考え 方によるため	設置なし				
									1	1															
41	文京区立森鷗外記念 館資料収集等検討委 員会	アカデミー 推進課	文京区立森鷗外記念館資 料収集等検討委員会設置 要綱			2				2		4	0.0	0.0	専門知識を有する人材確 保が求められ、設置目的 が公募になじまないため	○	－	／	－	団体推薦は、当該団体の考え 方によるため	設置なし				
										0															
42	文京区地域福祉推進 協議会	福祉政策課	文京区地域福祉推進協議 会設置要綱					19	9	5		33	27.3	39.4			○	○	○	○		設置あり（事前 予約）			
								8	5		13														
43	文京区居住支援協議 会	福祉政策課	文京区居住支援協議会設 置要綱			11	3	7		1		22	0.0	18.2	関係団体との連絡調整等 を図る会議のため	○	－	○	－	特定の職(充て職)以外の委 員は、団体推薦により当該団 体の考えによるため	設置なし				
						2	1	1		4															
44	文京区老人ホーム入 所判定委員会	高齢福祉課	文京区老人ホーム入所判 定委員会設置要綱			1	11				3	15	0.0	53.3	医師2、福祉施設長1 より委員構成が定められて いるため	×	－	×	－		設置なし				
								8		8															
45	文京区地域包括ケア 推進委員会	高齢福祉課	文京区地域包括ケア推進 委員会設置要綱					14	5	1		20	25.0	35.0			○	○	○	×	特定の職(充て職)以外の委 員は、団体推薦により当該団 体の考えによるため	設置なし			
								5	2		7														
46	文京区障害者地域自 立支援協議会	障害福祉課	文京区障害者地域自立支 援協議会要綱			4	2	15		2	1	24	0.0	33.3	精神科医師1	関係機関との連絡調整を 図る会議のため	○	○	○	○	特定の職(充て職)以外の委 員は、団体推薦により当該団 体の考えによるため	設置なし			
						1	1	6		8															
47	文京区障害者差別解 消支援地域協議会	障害福祉課	文京区障害者差別解消支 援地域協議会設置要綱			4		14		2	4	24	0.0	29.2	当事者委員2	障害者差別解消支援地域協議会 の設置・運営指針により協議会 の構成を決定したため	×	－	×	－	特定の職(充て職)以外の委 員は、団体推薦により当該団 体の考えによるため	設置なし			
						1		2		4	7														
48	文京区柔道整復療養 費調査会	国保年金課	文京区柔道整復療養費調 査会設置要綱							3		3	0.0	0.0	医療の専門性を有する人材の 確保が求められ、かつ、個人 情報を取り扱うため	／	－	×	－	医療の専門性を有する人材の 確保が求められ、かつ、個人 情報を取り扱うため	設置なし				
										0															
49	文京区はり、きゅう 及びあんま・マッ サー治療費調査会	国保年金課	文京区はり、きゅう及びあ んま・マッサージ療養費調 査会設置要綱							3		3	0.0	0.0	医療の専門性を有する人材の 確保が求められ、かつ、個人 情報を取り扱うため	／	－	×	－	医療の専門性を有する人材の 確保が求められ、かつ、個人 情報を取り扱うため	設置なし				
										0	0														
50	文京区立さしがや保 育園アスベスト健康 対策等専門委員会	幼児保育課	文京区立さしがや保育園ア スベスト健康対策等専門委 員会設置要綱			4		2		7	2	15	0.0	20.0	園児又は保護者の代 表2	高度に専門性を有する人材の確 保が求められる上、設置目的が 公募になじまないため	○	／	○	×	委員全員の推薦により、次の 委員が決定されるため	設置なし			
						1			1	1	3														
51	文京区公私立幼稚園 連絡協議会	幼児保育課	文京区公私立幼稚園連絡 協議会要綱		1	7					9	17	0.0	41.2	私立幼稚園長6、区 立幼稚園長4	関係団体との連絡調整を 図ることが目的のため	要旨 ○	－	×	－	関係団体の代表者で構成され るため	設置なし			
					1				6	7															

52	文京区保育所における医療的ケア判定会	幼児保育課	文京区保育所における医療的ケア判定会設置要綱			6	11			2	3	22	0.0	54.5	私立保育園事業者	個人情報を取り扱うため	／	—	／	—	特定の職に対し委員を充てているため	設置なし
53	文京区保健衛生協議会	生活衛生課	文京区保健衛生協議会要綱		1	10		11				22	0.0	18.2		当該団体との連絡調整を図る会議のため	×	—	／	／	両医師会会長及び会長の推薦により、委員が決定されるため	設置なし
54	文京区歯科衛生協議会	生活衛生課	文京区歯科衛生協議会要綱		1	11		8				20	0.0	15.0		当該団体との連絡調整を図る会議のため	×	—	／	—	両歯科医師会会長及び会長の推薦により、委員が決定されるため	設置なし
55	文京区献血推進協議会	生活衛生課	文京区献血推進協議会要綱	2	3	2		22				29	0.0	48.3		当該団体との連絡調整を図る会議のため	×	—	／	—	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし
56	文京区地域医療連携推進協議会	健康推進課	文京区地域医療連携推進協議会設置要綱			1		11		4		16	0.0	6.3		医学の専門と関係団体との連絡調整が必要なため	○	—	○	—	団体、大学病院は、当該団体の考え方によるため	設置なし
57	文京区予防接種健康被害調査委員会	予防対策課	文京区予防接種健康被害調査委員会要綱			1		4		1		6	0.0	50.0		審議内容に関して医学的知識が必要となるため	×	—	×	—	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし
58	文京区新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議	予防対策課	文京区新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議設置要綱			1	6	5			7	19	0.0	15.8	区内医療機関7	感染症発生時の関係機関の役割等を審議する会議のため	×	—	×	—	団体等推薦は、当該団体等の考え方によるため	設置なし
59	文京区地域精神保健福祉連絡協議会	予防対策課	文京区地域精神保健福祉連絡協議会要綱			3		17			1	21	0.0	47.6	関係団体利用者1	関係機関との連絡調整を図る会議のため	○	—	○	—	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし
60	文京区既存不適格建築物特例協議会	都市計画課	文京区既存不適格建築物特例協議会設置要綱			2				2		4	0.0	0.0		協議において重要な個人情報を取り扱うため、公募委員が審議するのに適切ではない	×	—	／	—	特定の職に対し委員を充てているため	設置なし
61	文京区バリアフリー基本構想推進協議会	都市計画課	文京区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱			2	11	9	4	2	3	31	12.9	22.6	交通事業者2、関係事業者1		○	—	○	—	公募委員、学識経験者等を除き、特定の職に対して充てている、又は関係団体等による推薦のため	設置なし
62	文京区都市マスタープラン見直し検討協議会	都市計画課	文京区都市マスタープラン見直し検討協議会設置要綱			6		5	5	5		21	23.8	14.3			要旨 ○	—	○	—	公募委員、学識経験者等を除き、特定の職に対して充てている、又は関係団体等による推薦のため	設置なし
63	文京区交通安全協議会	管理課	文京区交通安全協議会規約	4	2	1	8	14				29	0.0	13.8		実施機関の代表者による組織運営のため	／	／	／	／	官公署の長は充て職となっている。団体推薦は当該団体の考え方によるため	設置なし
64	文京区自転車活用推進計画等策定協議会	管理課	文京区自転車活用推進計画等策定協議会設置要綱			1	6	7	4	2		20	20.0	15.0			○	—	○	—	官公署の長は充て職となっている。団体推薦は当該団体の考え方によるため	設置なし
65	文京区地球温暖化対策地域推進協議会	環境政策課	文京区地球温暖化対策地域推進協議会設置要綱				1	5	5	3	5	19	26.3	42.1	事業者5		○	—	○	—	特定の職以外の委員は、団体推薦により当該団体の考え方によるため	設置なし
66	文京区生物多様性地域戦略協議会	環境政策課	文京区生物多様性地域戦略協議会設置要綱					6	4	2	1	13	30.8	38.5	事業者1		○	—	○	—	特定の職以外の委員は、団体推薦により当該団体の考え方によるため	設置なし
67	文部科学大臣表彰等審査会	学務課	文部科学大臣表彰推薦要項・東京都功労者表彰推薦要項・東京都教育委員会表彰等取扱要綱					8			1	9	0.0	22.2	校長2	関係団体の代表者による組織運営のため	×	—	×	—	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし
68	文京区特別支援教育相談委員会	教育指導課	文京区特別支援教育相談委員会設置要綱			2	31			10	120	163	0.0	63.8	校園長教諭106	特別支援教育に関する専門性を有する人材の確保が求められる上、個人情報を取り扱うため	×	×	×	×		設置なし
69	文京区教育委員会いじめ問題対策協議会	教育指導課	文京区教育委員会いじめ問題対策協議会設置要綱			6	7			1	2	16	0.0	12.5	校長2	関係団体との連絡調整を図ることが目的のため	／	／	×	×	特定の職に対し、委員を充てているため	設置なし
			小計	8	10	107	98	231	61	67	164	746	8.2	36.1								
			合計	56	21	154	159	409	101	177	198	1275	7.9	34.0								

- ① 34.0% …全審議会における女性委員の割合
 ② 18 …一方の性が4割未満とならない審議会数
 ※3名の委員で構成される審議会等については、女性委員が1～2名であれば対象とする。
 26.1% …一方の性が4割未満とならない審議会数の割合
 ※3名の委員で構成される審議会等については、女性委員が1～2名であれば対象とする。
 ③ 5 …一方の性が10割を占めている審議会数
 7.2% …一方の性が10割を占めている審議会数の割合

委員会・審議会等における女性比の経年推移

I 行政委員会（地方自治法第180条の5参照）

No.	名称	担当課	根拠法	H30 女性比率	R元 女性比率	R2 女性比率	R3 女性比率	R4 女性比率
1	教育委員会	教育総務課	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	60.0	40.0	40.0	40.0	40.0
2	監査委員	監査事務局	地方自治法	66.7	33.3	33.3	33.3	66.7
3	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	地方自治法	0.0	33.3	25.0	25.0	25.0

II 法律・条例により設置されている附属機関（地方自治法第138条の4、第202条の3参照）

No.	名称	担当課	根拠法	H30 女性比率	R元 女性比率	R2 女性比率	R3 女性比率	R4 女性比率
4	文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会	総務課	文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会条例	22.2	22.2	22.2	11.1	11.1
5	文京区情報公開及び個人情報保護審査会	総務課	文京区情報公開及び個人情報保護審査会条例	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
6	文京区行政不服審査会	総務課	文京区行政不服審査会条例	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3
7	特別職報酬等審議会	総務課	文京区特別職報酬等審議会条例	20.0	30.0	30.0	40.0	40.0
8	文京区男女平等参画推進会議	総務課(ダイバーシティ推進担当)	文京区男女平等参画推進条例	50.0	46.7	56.3	57.1	68.8
9	財産価格審議会	契約管財課	文京区財産価格審議会条例	40.0	40.0	30.0	20.0	20.0
10	文京区国民保護協議会	危機管理課	国民保護法	15.4	20.0	15.7	13.2	17.0
11	「文の京」安全・安心まちづくり協議会	危機管理課	文京区安全・安心まちづくり条例	31.4	30.0	30.0	31.4	31.4
12	市町村防災会議	防災課	災害対策基本法	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5
13	文京区消防団運営委員会	防災課	特別区の消防団の設置等に関する条例	20.0	20.0	26.7	40.0	46.7
14	民生委員推薦会	福祉政策課	民生委員法	50.0	46.2	42.9	35.7	21.4
15	文京区障害者介護給付等の支給に関する審査会	障害福祉課	障害者総合支援法	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
16	介護認定審査会	介護保険課	介護保険法	46.0	46.0	46.9	49.1	50.9
17	文京区国民健康保険事業の運営に関する協議会	国保年金課	国民健康保険法	45.8	41.7	41.7	41.7	41.7
18	文京区子ども・子育て会議	子育て支援課	文京区子ども・子育て会議条例	58.8	59.1	58.8	56.3	56.3
19	地域保健推進協議会	生活衛生課	地域保健法	42.3	33.3	33.3	37.5	37.5
20	公害健康被害認定審査会	予防対策課	文京区公害健康被害認定審査会条例	7.7	7.7	7.7	15.4	23.1

No.	名 称	担当課	根拠法	H30	R元	R2	R3	R4
				女性比率	女性比率	女性比率	女性比率	女性比率
21	大気汚染障害者認定審査会	予防対策課	文京区大気汚染障害者認定審査会条例	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0
22	公害診療報酬審査会	予防対策課	文京区公害診療報酬審査会条例	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7
23	文京区感染症診査協議会	予防対策課	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7
24	文京区都市計画審議会	都市計画課	文京区都市計画審議会条例	31.3	37.5	43.8	31.3	25.0
25	文京区景観づくり審議会	住環境課	文京区景観づくり条例	20.0	20.0	10.0	15.0	15.0
26	文京区建築審査会	住環境課	建築基準法	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
27	文京区建築紛争調停委員会	住環境課	文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3
28	文京区空家等対策審議会	建築指導課	文京区空家等対策審議会条例	28.6	28.6	42.9	35.7	35.7
29	文京区住宅政策審議会	住環境課	文京区住宅基本条例	-	-	-	-	29.2
30	文京区リサイクル清掃審議会	リサイクル清掃課	文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	38.9	38.9	38.9	42.1	42.1
31	文化財保護審議会	教育総務課	文京区文化財保護条例	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3
32	青少年問題協議会	児童青少年課	文京区青少年問題協議会条例	32.6	37.2	32.6	32.6	30.2
	教育センター運営委員会	教育センター	文京区教育センター条例	40.0	40.0	33.3	46.7	-

Ⅲ 設置要綱などにより、長の私的諮問機関として設置されている審議会等

No.	名 称	担当課	根拠法	H30	R元	R2	R3	R4
				女性比率	女性比率	女性比率	女性比率	女性比率
33	文京区基本構想推進区民協議会	企画課	文京区基本構想推進区民協議会設置要綱	42.9	42.9	27.6	31.0	35.7
	文京区立元町公園及び旧元町小学校の保全・有効活用検討会	企画課	文京区立元町公園及び旧元町小学校の保全・有効活用検討会設置要綱	5.6	-	-	-	-
34	メディアパートナー会議	広報課	メディアパートナー設置要綱	53.3	57.1	50.0	50.0	53.3
35	表彰審査会	総務課	文京区表彰規則	10.5	16.7	15.8	5.3	10.5
36	文京区いじめ問題調査委員会	総務課	文京区いじめ問題調査委員会設置要綱	-	-	25.0	25.0	25.0
37	文京区指定管理者評価委員会	契約管財課	指定管理者評価委員会設置要綱	-	14.3	14.3	14.3	14.3
	文京区公の施設に係る指定管理者選定委員会	契約管財課	文京区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	-	14.3	14.3	14.3	-
39	文京区コミュニティバスBーぐる沿線協議会	区民課	文京区コミュニティバスBーぐる沿線協議会設置要綱	29.4	29.4	17.6	17.6	17.6
40	文京区技能名匠者審査会	経済課	文京区技能名匠者認定事業実施要綱	12.5	12.5	25.0	12.5	12.5

No.	名称	担当課	根拠法	H30	R元	R2	R3	R4
				女性比率	女性比率	女性比率	女性比率	女性比率
	文京区アカデミー推進協議会	アカデミー推進課	アカデミー推進協議会設置要綱	27.3	25.0	33.3	37.0	-
41	文京区立森鷗外記念館運営協議会	アカデミー推進課	文京区立森鷗外記念館運営協議会設置要綱	0.0	11.1	11.1	11.1	11.1
	文京区立森鷗外記念館資料収集等検討委員会	アカデミー推進課	文京区立森鷗外記念館資料収集等検討委員会設置要綱	0.0	0.0	0.0	0.0	-
42	文京区地域福祉推進協議会	福祉政策課	文京区地域福祉推進協議会設置要綱	46.9	46.9	42.4	42.4	39.4
43	文京区居住支援協議会	福祉政策課	文京区居住支援協議会設置要綱	15.0	10.0	5.3	14.3	18.2
44	文京区老人ホーム入所判定委員会	高齢福祉課	文京区老人ホーム入所判定委員会設置要綱	55.6	54.5	61.5	57.1	53.3
45	文京区地域包括ケア推進委員会	高齢福祉課	文京区地域包括ケア推進委員会設置要綱	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
46	文京区障害者地域自立支援協議会	障害福祉課	文京区障害者地域自立支援協議会要綱	30.8	28.0	29.2	33.3	33.3
47	文京区障害者差別解消支援地域協議会	障害福祉課	文京区障害者差別解消支援地域協議会設置要綱	20.8	25.0	29.2	18.2	29.2
48	文京区柔道整復療養費調査会	国保年金課	文京区柔道整復療養費調査会設置要綱	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
49	文京区はり、きゅう及びあんま・マッサージ療養費調査会	国保年金課	文京区はり、きゅう及びあんま・マッサージ療養費調査会設置要綱	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
50	文京区立さしがや保育園アスペクト健康対策等専門委員会	幼児保育課	文京区立さしがや保育園アスペクト健康対策等専門委員会設置要綱	14.3	14.3	21.4	21.4	20.0
51	文京区公私立幼稚園連絡協議会	幼児保育課	文京区公私立幼稚園連絡協議会要綱	35.3	80.0	44.4	50.0	41.2
52	文京区保育所における医療的ケア判定会	幼児保育課	文京区保育所における医療的ケア判定会設置要綱	52.9	52.9	65.2	61.9	54.5
53	文京区保健衛生協議会	生活衛生課	文京区保健衛生協議会要綱	10.0	18.8	17.6	15.8	18.2
54	文京区歯科衛生協議会	生活衛生課	文京区歯科衛生協議会要綱	11.8	21.4	23.5	15.8	15.0
55	文京区献血推進協議会	生活衛生課	文京区献血推進協議会要綱	44.8	55.2	51.7	48.3	48.3
	文京区地域医療連携推進協議会小児初期救急医療検討部会	健康推進課	文京区地域医療連携推進協議会設置要綱	27.3	-	-	-	-
	文京区地域医療連携推進協議会高齢者・障害者口腔保健医療検討部会	健康推進課	文京区地域医療連携推進協議会設置要綱	30.0	-	-	-	-
	文京区地域医療連携推進協議会在宅医療検討部会	健康推進課	文京区地域医療連携推進協議会設置要綱	58.3	-	-	-	-

No.	名 称	担当課	根拠法	H30	R元	R2	R3	R4
				女性比率	女性比率	女性比率	女性比率	女性比率
56	文京区地域医療連携推進協議会	健康推進課	文京区地域医療連携推進協議会設置要綱	0.0	6.3	6.3	6.3	6.3
57	文京区予防接種健康被害調査委員会	予防対策課	文京区予防接種健康被害調査委員会要綱	16.7	33.3	33.3	33.3	50.0
58	文京区新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議	予防対策課	文京区新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議設置要綱	6.3	10.5	10.5	5.3	15.8
59	文京区地域精神保健福祉連絡協議会	予防対策課	文京区地域精神保健福祉連絡協議会要綱	29.4	35.3	38.1	33.3	47.6
60	文京区既存不適格建築物特例協議会	都市計画課	文京区既存不適格建築物特例協議会設置要綱	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
61	文京区バリアフリー基本構想推進協議会	都市計画課	文京区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱	-	-	25.8	25.8	22.6
62	文京区都市マスタープラン見直し検討協議会	都市計画課	文京区都市マスタープラン見直し検討協議会設置要綱	-	-	-	-	14.3
63	文京区交通安全協議会	管理課	文京区交通安全協議会規約	27.6	17.2	24.1	24.1	13.8
64	文京区自転車活用推進計画等策定協議会	管理課	文京区自転車活用推進計画等策定協議会設置要綱	-	-	-	15.0	15.0
65	文京区地球温暖化対策地域推進協議会	環境政策課	文京区地球温暖化対策地域推進協議会設置要綱	22.2	21.1	21.1	36.8	42.1
66	文京区生物多様性地域戦略協議会	環境政策課	文京区生物多様性地域戦略協議会設置要綱	28.6	8.3	8.3	38.5	38.5
67	文部科学大臣表彰等審査会	学務課	文部科学大臣表彰推薦要項・東京都功労者表彰推薦要項・東京都教育委員会表彰等取扱要綱	36.4	18.2	18.2	18.2	22.2
	文京区特別支援教育相談委員会	教育指導課	文京区特別支援教育相談委員会設置要綱	64.8	61.4	63.2	62.5	-
68	文京区特別支援教育振興委員会	教育指導課	文京区特別支援教育振興委員会要綱	-	15.4	19.2	15.4	63.8
	文京区立学校教科用図書審議会	教育指導課	文京区学校教科用図書採択実施要項	44.4	44.4	22.2	-	-
69	文京区教育委員会いじめ問題対策協議会	教育指導課	文京区教育委員会いじめ問題対策協議会設置要綱	-	-	6.3	18.8	12.5
	文京区特別支援連携協議会	教育センター	文京区特別支援連携協議会設置要綱	20.0	20.0	20.0	20.0	-
	文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会	真砂中央図書館	文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会設置要綱	-	33.3	33.3	-	-
	文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会	真砂中央図書館	文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱	-	-	64.3	64.3	-

重点項目

防災課

事業番号	事業名	事業概要					
38	避難所運営における女性等への配慮	女性をはじめLGBTQ等当事者の視点に配慮した避難所運営を推進するため、専用の更衣場所、トイレ、洗濯物干し場等の設置とともに、女性、LGBTQ等当事者の声が届きやすい環境づくりを行う。					
事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
①	女性等への配慮を想定した訓練の実施回数（回）		4				
②	女性等への配慮を想定した研修等に参加した職員の人数（人）		2				
③	区が助成する女性防災士数（人）		10				
年度	事業詳細						
R4	①	妊産婦・乳児救護所において、女性等への配慮を想定した訓練を実施し、参集職員や施設職員等の意識啓発を図った。					
R4	②	国や東京都等が実施する女性等への配慮を想定した研修において、災害対策本部に属する職員が参加し、必要な知識の習得を図った。					
R4	③	避難所運営協議会の推薦を受けて、区が資格取得を助成した防災士は、避難所や平常時の地域の防災活動において、中心的な役割を果たすことを想定している。この防災士の女性の割合を増やすよう、防災イベント等の様々な機会を通じて、避難所運営協議会に対し、周知啓発を行った。					

所管課による R4年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
3	A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
	B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
	C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする侵害が起きないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組ができなかった。

年度	所管課評価	推進会議評価
R4	【評価できる点とその根拠・理由】	
	妊産婦・乳児救護所にて避難所開設キットを用いた救護所開設訓練を実施した。また、各大学の備蓄資機材の保存状況及びその取扱いについて確認を行った。	
	【取組が不十分だった点とその理由】	
	訓練後のアンケートで、「発災時の緊迫の中で救護所の適切な開設が行えるか不安がある」との声があったことから、繰り返し訓練を行うことで、災害時にスムーズに救護所を開設・運営できる体制を整える必要がある。	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】	
	今後も継続的に、「妊産婦・乳児救護所開設キット」を使用した救護所開設訓練を実施する。また、この訓練時に出的課題を基に、各救護所の特性に合わせた発災時の対応の整備を行う。また引き続き避難所運営協議会に対して、女性の防災士取得を引き続き推進し、避難所運営の中心となって活動できる人材を増やすことで、女性の声が反映される環境づくりを推進していく。	
	所管課による年度評価	3

重点項目

総務課／幼児保育課／健康推進課／保健サービスセンター／真砂中央図書館

事業番号	事業名	事業概要
39	男性の家庭生活への参画を支援する講座等の実施	男性が家庭生活において家事・育児・介護などの家族としての役割を果たせるよう支援する事業を実施する。
事業実績(タイトル/講師名/参加人数)		事業内容
総務課	R4 ～からだフシギ～子どもに教えたい大切な「からだ」のこと/ 菱沼典子氏 (男女平等センター事業) /23人	絵本を通じ日常の中で子どもたちに「からだ」のことを正しく分かりやすく伝えるための講座を実施する。
	R4 パパと子どものクッキング全2回/ 奥山まゆみ 氏 (男女平等センター事業) /24人	父子で料理の基本を楽しく学ぶことにより、家庭生活における固定的な性別役割分担意識を考える機会とする。
幼児保育課	R4 【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】一日保育士体験	保護者が保育士の仕事を一日体験することにより、集団における保育に対する理解を深め、「親」として役割と責任を再確認してもらう。
健康推進課	R4 ぶんきょうプレパパ・ママ講座／全3回／NPO法人 ファザリングジャパン理事・会員／計61人	親としての心構えと自覚を養い、夫の育児・家事時間を促す動機付けを行う。
保健サービスセンター	R4 パパッとパパごはん／栄養士／22人 (デモンストレーションのみ)	1歳未満の乳児の父親 (パートナーが妊娠中の方も含む。) を対象に、調理実習を中心とした講座を実施する。
真砂中央図書館	R4 乳幼児向け行事／職員・ボランティア／181回1,789人 児童向け行事／職員・ボランティア／328回2,366人	図書館に来館した子どもたちと保護者を対象に、絵本の読み聞かせや紙芝居の上演を行い、読み聞かせの楽しさを伝えるとともに、親子のふれあいの機会をつくる。

※ 事業視点は、「男女平等」「女性活躍」「家事」「育児」「介護」「若年層」「地域参加」「SOGI」「DV防止」「防災」「総合」に分類しています (複数の視点を持つ事業もあります。)

所管課による R4年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点 (4段階評価)
3	A 男女平等意識の向上を促している。	4 : 十分達成された。
	B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3 : ある程度達成されたが、課題あり。
	C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権	2 : 不十分であった。 1 : 全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価	
R4	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>男女平等センター事業においては、男性の育児や家事への主体的な参加を促す企画を通じて、男性の家庭生活への参画を促した。</p> <p>ぶんきょうプレパパ・ママ講座では、妊娠・出産に伴う母親の心身の変化や新生児の特徴を学び、家庭内での育児方針共有の下地ができた。アンケートでも面白かった、勉強になったという声が多かった。</p> <p>真砂中央図書館では、週末には、父親が行事に参加したり、読み聞かせをする光景が見られた。</p>		
	<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>「パパッとパパごはん」では、コロナ対応の関係により、実習ができなかったため、参加者同士で交流することが難しかった。また、デモンストレーションのみということもあり、実習に比べ、料理の楽しさを伝えることが難しかった。</p>		
	<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>女性から男性に対する働きかけ方・声掛けなど、男性の家庭参画を促すような新たな視点や切り口による講座を研究し、男性が家庭生活のあらゆる場面で参画するきっかけとなるような事業を実施する。</p>		
	所管課による年度評価		3

重点項目

総務課／経済課

事業番号	事業名	事業概要					
71	労働関係セミナーの実施	各労働行政機関と連携して、事業主及び労働者に対して労働法規関係のセミナーを実施する。					
事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
①	研修会等の実施回数(回)		3				
②	研修会等の延べ参加人数(人)		686				
年度	事業詳細 ※実施概要(タイトル/講師/対象/開催時間)						参加人数
総務課	R4	就職差別解消促進月間 雇用主研修会 /「インターネットによる人権侵害と対策」大久保輝夫氏(KDDIスマホ・ケータイ安全教室認定講師)、/「公正な採用選考について」窪田智子氏(飯田橋公共職業安定所 雇用開発第二部長) /6月27日(火)～28日(水)					580
経済課	R4	働き方改革推進セミナー・相談会事業(オンラインセミナー・個別相談会) /東京働き方改革推進支援センター・社会保険労務士等/企業の人事労務担当者等/令和4年10月～令和5年3月の各月2回(毎月第1・第3木曜日) 各回13:00～14:00(オンライン開催) セミナー終了後に個別相談会 【内容】「パワハラ防止法への対応」、「育児・介護休業法改正への対応」等					13
		【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】新規学卒求人申込説明会					-
		【隔年実施のため令和4年度は実施なし】多様な働き方セミナー					-
		創業支援セミナー(オンライン開催) /石井律子氏、山崎泰央氏外4人/区内での創業希望者又は創業後5年未満の者/(入門編・実践編) 10:00～13:00(ひとりで起業編) 19:00～21:00(ワンスポットセミナー) 10:00～12:00					93

所管課による R4年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点(4段階評価)
3	A 男女平等意識の向上を促している。 B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。 C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由と侵害が起きないように配慮している。	4 : 十分達成された。 3 : ある程度達成されたが、課題あり。 2 : 不十分であった。 1 : 全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価	
R4	【評価できる点とその根拠・理由】 雇用主研修会では、昨年度を大きく上回る参加があり、就職差別解消に向けた取組を進めることができた。 また、創業支援セミナーでは、多様な創業志望者に対し、引き続き効果的な支援を行うことができた。		
	【取組が不十分だった点とその理由】 働き方改革セミナー・相談会事業は、周知が不十分だったため、思うように集客を伸ばすことができなかった。		
	【次年度の改善に向けた課題・取組】 より多くの集客が可能となるよう、周知方法や広報物を見直すとともに、開催方法やテーマ設定を共催団体、事業者等と協議の上、工夫を図っていく。		
	所管課による年度評価		3

過去5年間の講習会等の延べ参加人数内訳

(単位：人)

		H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
経 済 課	中央安全推進大会	350	385	—	—	—
	新規学卒求人申込説明会	343	330	—	—	—
	働き方改革推進セミナー	298	176	25	106	13
	多様な働き方セミナー	—	55	—	10	—
	創業支援セミナー	129	101	112	100	93
総 務 課	就職差別解消促進月間（雇用主研修会）*	1,170	2,667	—	315	580
	合計	2,290	3,714	137	531	686

… オンライン開催

- * 就職差別解消促進月間（雇用主研修会）について
ハローワーク飯田橋が主催し、管内3区（文京区、千代田区、中央区）が連携して実施
令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を1日当たり317人として会場で実施

重点項目

経済課

事業番号	事業名	事業概要					
78	就労支援機関（ハローワーク飯田橋）との連携による就職面接会等の実施	女性の就労や再就職支援など、就労支援機関（ハローワーク飯田橋）と連携し、就職面接会などを実施する。					
事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
①	就職面接会等の実施回数（回）		9				
②	就職面接会等の延べ参加人数（人）		225				
年度	事業詳細 ※実施概要（タイトル/講師/対象/開催時間）						参加人数
R4	ミニ就職面接会（8回）						169
	文の京若年者向け就職面接会（1回）						56

所管課による R4年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
3	A 男女平等意識の向上を促している。 B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。 C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由と侵害が起きないように配慮している。	4：十分達成された。 3：ある程度達成されたが、課題あり。 2：不十分であった。 1：全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価
R4	【評価できる点とその根拠・理由】	
	コロナ禍において、適切な感染予防対策を講じながら、対面で9回開催した。前年を上回る参加者数となり、「対面が少ない状況なのでこの機会は良かった」など、好意的な意見も多く見られた。	
	【取組が不十分だった点とその理由】	
	アンケートにおいて、待ち時間の長さなどの運営面について、一部意見が見られた。	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】	
	引き続き、ハローワーク等の関係機関との連携を密にし、より効果的な事業となるよう、開催方法や運営方法を検討していく。	
	所管課による年度評価	3

重点項目

総務課／教育指導課

事業番号	事業名	事業概要					
83	DV防止に向けた意識啓発の推進	DVに関する認識を深めるための情報収集と提供に努めるとともに、根絶に向け区報、啓発誌等を通じてあらゆる世代に意識啓発を行う。					
事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
①	DV防止啓発のための区報掲載（掲載号）		11/10号				
②	相談窓口案内カード等の配布、DV防止冊子等の配布		実施				
③	DV防止啓発のための事業等（総務課実施事業）		実施				
④	DV防止啓発のための事業等の実施（指定管理者事業）		実施				
⑤	DV防止啓発のための事業等の実施（教育指導課）		未実施				

事業内容		
総務課	②	・ 男女平等センター相談室（SNS相談）案内カード：庁内窓口に配架、イベント時に配布
	R4	・ 【カラーリボンフェスタ】アウェアネスリボンの一つとして、配偶者暴力防止の意味を込めたパープルリボンを区ホームページで紹介 ・ 【オレンジデーキャンペーン】文京区オレンジデーキャンペーン：女性に対する暴力撤廃の国際デー (1) 11月10日号への区報掲載によるキャンペーンの周知 ③ (2) 啓発グッズの配布（ティッシュ、蛍光ペン） (3) 区内警察署の協力による犯罪被害者支援相談会の実施 (4) UN Women（国連女性機関）日本事務所との共催による暴力防止啓発パネル展の開催 (5) 協力団体によるメッセージ動画の上映(マルチビジョンにて11/19～12/10の毎日放映)
		③
	④	・ 【カラーリボンフェスタ】パープルリボン展示・団体の活動紹介、区ホームページでも団体の活動紹介を掲載
	④	・ 「声にならないSOS聞こえていますか？～人権が守られる社会を～」/講師：安藤由紀氏（人権ファシリテーター・絵本作家）/参加者：15人

所管課による R4年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
3	A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
	B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
	C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推进会議評価	
R4	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>男女平等センター相談室の相談時間を延長したことで、相談件数が増加した。 DV防止啓発事業アンケートの中で、DVを自分事として捉え、現実的なものとして考えられるようになったという声もあり、意識啓発の機会を提供している。 庁内では、DV等被害者支援庁内連絡会議を2回開催し、配偶者暴力被害者支援と連携について周知を行った。</p>		
	<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>デートDV講座について、令和4年度は出前講座としての実施を検討したが、希望する団体がなく、開催できなかった。DVに関する意識啓発を進めていくためにも、啓発事業は継続的に開催していく必要がある。</p>		
	<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>引き続き、男女平等センター相談室（SNS相談）の周知を行い、相談しやすい環境の整備に努める。 また、DV防止啓発事業の通して、DVに関する認識を深めるための情報収集と提供に努めるとともに、あらゆる世代への意識啓発を行っていく。</p>		
	<p>所管課による年度評価</p>		<p>3</p>

重点項目

総務課／経済課／教育指導課／教育センター

事業番号	事業名	事業概要
102	セクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等に関する意識啓発の推進	働く場だけでなく、学校・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント等についても認識を深め、防止に向け意識啓発を行う。
	事業実績 例：タイトル/講師名/参加人数	事業内容
総務課	・ 区報、啓発物、掲示物でのPR実施	区報（11/10号）にハラスメントの啓発記事を記載した。
	・ 文京区女性のエンパワメント原則推進事業所登録 R4新規：2件、更新：1件（登録事業所数累計：8件）	「文京区女性のエンパワメント原則」を推進する事業所の募集・登録をし、ジェンダー平等と女性の活躍推進に取り組む事業所としてHP等で紹介している。
	・ 「性自認および性的指向に関する対応研修」/NPO法人ReBit/区一般職員(19人)、教職員(120人)事業者(16人) ・ 「文京SOGIにじいろ映画会」(区民向け講座) 屋成和昭氏(株)アウト・ジャパン代表取締役、KOTFE(勝山こうへい)(シンガーソングライター/元警察官)/85人	「性自認および性的指向に関する対応指針」に基づき、区職員、教職員に対し研修を行い、区民向けに映画会を開催した。
職員課	・ ハラスメント防止研修(管理職対象)/1回(45人) ・ ハラスメント防止研修(課長補佐・係長職5年目及び10年目・統括技能長・技能長対象)/1回(45人)	具体的な事例を紹介し、職場内で起こり得るハラスメントについて理解を深めるとともに、ハラスメント防止策等についての研修を実施した。
	ハラスメント防止対策委員会・相談員会開催/6回	活動実績及び活動計画について委員会を実施するとともに、相談に伴い相談員会を随時開催する。
	職員向け啓発誌「パルトネール」発行/1回	職員に対してハラスメント防止の啓発を図るため、啓発誌を発行する。
教育指導課	・各学校におけるハラスメント等防止研修	学校におけるセクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント等防止について、管理職が校内研修会等で講義し、教職員に対して周知徹底した。
	・「アンコンシャスバイアスを知る、気づく、対処する」/一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所理事 太田博子氏/教務主任研修受講者(30人)	アンコンシャスバイアス(先入観や固定観念で相手を見る、周りと同じように行動してしまいたくなる等)による悪影響を防ぐためのポイント等を紹介する研修を実施した。
	・児童・生徒への相談窓口の周知(年5回程度) ・1人1台タブレット端末に設定されている相談窓口へのショートカットアイコンの活用	小中学校の児童・生徒及び保護者に対し、いじめ、性暴力、こころの相談などの窓口を記載したちらしを配布した。また、全児童・生徒に貸与されているタブレット端末に設定されている相談窓口へのショートカットアイコンから、児童・生徒が相談できるようにしている。
教育センター	R4 令和4年度は該当事業の実施なし	令和4年度は該当事業の実施なし

所管課による R4年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点(4段階評価)
3	A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
	B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
	C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理 侵害が起きないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価
R4	【評価できる点とその根拠・理由】	
	<p>文京区の女性エンパワーメント原則推進事業所への新規登録が2件あり、ジェンダー平等と女性の活躍推進に取り組む事業所を着実に増やすことができた。</p> <p>係長級、管理職等を対象にした庁内のハラスメント防止研修では、具体的な事例も交えた研修を行うことにより、受講生の理解度を深め、ハラスメント防止に関する意識啓発を行うことができた。</p> <p>学校現場における取組として、教務主任向けにアンコンシャスバイアスの研修を実施し、先入観や固定概念で相手を見ているようなところがないか、受講者が自らを振り返ることができた。</p>	
	【取組が不十分だった点とその理由】	
	<p>全職員向けに配布したハラスメント啓発誌は1回のみでの発行であり、啓発が不足している。</p> <p>アンコンシャスバイアスについて、各校で広めることが課題である</p>	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】	
<p>引き続き、文京区女性のエンパワーメント原則推進事業所の新規登録を増やし、区内事業者に向けたハラスメント防止の意識啓発を進めていく。</p> <p>庁内においては、次年度から親睦会を開催される部署も多くなることから、飲み会等で起こりやすいハラスメント事例などを啓発する必要がある。</p> <p>アンコンシャスバイアスについて、各校の校内研修等で取り扱うことが難しい場合は、資料を教職員に提供するなどして、周知を行う。</p>		
所管課による年度評価	3	

重点項目

職員課

事業番号	事業名	事業概要					
128	区職員に対する育児・介護休業制度の普及・啓発	男女が対等に取得できる育児・介護休業制度を普及し、啓発する。また、配偶者等の妊娠・出産を申し出た男性職員に対して、所属長から休業の取得の確認を行うほか、職場の職員も積極的なサポートを行う。					
事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
		※ () 内数値は、女性数を示す。					
①	育児休業取得対象者数(人)		69 (50)				
②	育 児 休 業 実 績	育児休業取得者人数	14				
		育児休業取得対象者数	19				
		取得割合	73.7%				
		育児休業取得者人数	50				
		育児休業取得対象者数	50				
		取得割合	100%				
③	介護休暇取得実績(人)	3 (2)					
④	短期の介護休暇取得実績(人)	74 (32)					
⑤	育児短時間勤務の利用実績(人)	2 (2)					
⑥	出産協力休暇取得実績(人) /対象：男性(出産の直前から出産日以後1年以内に7日)	19					
⑦	子の看護休暇(※1)取得実績(人)	249(151)					
⑧	部分休業取得実績/育児(人)	73 (70)					
⑨	育児時間取得実績(人)	15(14)					
⑩	妊娠出産休暇取得実績(人) /対象：女性	63					
⑪	妊娠症状対応休暇取得実績(人) /対象：女性	7					
⑫	母子保健健診休暇取得実績(人) /対象：女性	36					
⑬	妊娠通勤時間取得実績(人) /対象：女性	43					
⑭	災害休暇取得実績(人)	0					
⑮	ボランティア休暇取得実績(人)	0					
⑯	年休平均取得日数(日) /付与日数：20日/一般職員(中途採用者、育児休業取得者、退職者を除く)	男性	20.3				
		女性	16.9				
⑰	所定外労働時間の免除の実績	0					
⑱	育児を行う職員の超過勤務の制限の実績	1					
※1 小学校3年生までの子が一人であれば5日、二人以上であれば10日以内で取得できる。取得者一人当たりの平均取得日数 男性：4.6日 女性：4.1日							

年度	事業詳細
R4	<p>文京区職員子育て支援プログラム～文京区特定事業主行動計画～（R2～R6）に示した目標数値については、(1)女性の育児休業取得率=100%（目標：100%）(2)配偶者が出産する職員の連続5日間以上の休暇取得率(※2)=94.7%（目標：100%）(3)出産協力休暇7日間の休暇取得率=100.0%（目標：100%）であり、一部目標達成には至らなかった。</p> <p>また、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画（R3～R7年度）については、引き続き、休暇取得率の向上等に取り組んでいく。</p> <p>※2 上記事業実績⑦以外に②育児休業を取得した場合や出産後に⑰年休、週休日等で5日以上以上の休暇を取得している場合も人数に積算</p>

所管課による R4年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
4	<p>A 男女平等意識の向上を促している。</p> <p>B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。</p> <p>C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする侵害が起きないように配慮している。</p>	<p>4：十分達成された。</p> <p>3：ある程度達成されたが、課題あり。</p> <p>2：不十分であった。</p> <p>1：全く取組ができなかった。</p>

年度	評価理由	推進会議評価
R4	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>ワーク・ライフ・バランス推進委員会の下、各所属において、引き続きワーク・ライフ・バランスの具体的取組を意識的に実践した。男性の育休の取得率は年々向上している。また、出産協力休暇7日間の休暇取得率については、所属長による積極的勧奨や育児に関する休暇の周知、休暇取得プランの提出勧奨を行ったことにより、目標の100%を達成することができた。（ただし、出産協力休暇の取得可能期間が延びたことを受け、調査対象者の定義を変えたことも一つの要因と考えられる。）</p> <p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>配偶者が出産する職員の連続5日間以上の休暇取得率について、各種休暇を時間単位で取得するケースがあったこともあり、前回よりも低下した。目標達成には至らなかったが、職員の希望に沿った柔軟な休暇取得を勧奨する必要があると考える。</p> <p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>今後は育休取得率の向上や長期休暇の取得について、職場の環境の整備などにより継続的に推進していく。</p>	
	所管課による年度評価	4